

大規模災害発生時における災害警備活動への支援

～災害時における施設の使用及び燃料の注油に関する協定の締結～

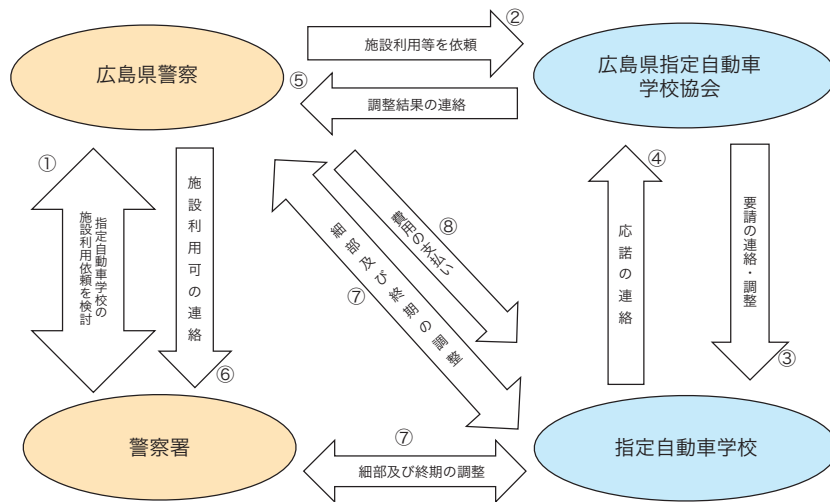
平成29年12月15日、広島県警察本部において、(一社)広島県指定自動車学校協会会長は広島県警察本部長と南海トラフ地震等により甚大な被害が発生した際に、広島県警察が行う災害警備活動への支援として、広島県指定自動車学校の教習コース、会議室等の施設の提供及びガソリン・軽油等の物資の供給を行うことを内容とした、「災害時における施設の使用及び燃料の注油に関する協定」を締結しました。

◎支援の概要

- 1 協力要請に応ずる事項
 - (1) 指定自動車学校が保有する施設(学校及び教習コース等)の提供
 - (2) 燃料(ガソリン、軽油)の供給
- 2 具体的な提供等
 - (1) 指定自動車学校が保有する施設の提供
 - ア 災害警備活動に従事するため、県内外から派遣された部隊の集合場所
 - イ 県内外から派遣された部隊の活動拠点(待機場所及びトイレ等の利用)
 - (2) 警察車両への燃料の供給
 - ア 災害警備活動(県外部隊含む。)及び一般治安用務に従事する警察車両への燃料の供給
 - イ 災害現場で使用する重機への燃料の供給
- 3 費用の負担 燃料の供給を行ったことにより発生した費用については、広島県警察が負担する。
- 4 利用期間 指定自動車学校の教習を中断する期間を考慮し、利用期間を協議する。



◎概略図



安全運転サポート車普及促進協議会への加盟

平成29年12月13日設立されたみだしの協議会に、(一社)広島県指定自動車学校協会は加盟しています。同協議会の設立趣旨等は、次のとおりです。

- 1 目的

交通事故の分析結果から、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を備えた安全運転サポート車の普及活動と高齢運転者が安全運転を行わなければならないことの啓発活動をもって、高齢運転者の交通事故防止対策を推進することを目的としています。
- 2 加盟団体等

広島県警察本部ほか、国土交通省中国運輸局広島運輸支局等11機関・団体です。
会長～広島県警察本部交通部長、事務局～広島県警察本部交通部交通企画課
- 3 役割

「安全運転サポート車の普及啓発体験試乗会に対する会場の提供を含む交通安全指導活動に関すること」です。

